

第5回山ノ内町立小学校統合準備委員会 次第

日時 令和5年3月9日（木）
午後6時00分～
場所 役場4階 401会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 会議事項

(1) 山ノ内町立統合小学校整備計画（案）について 資料1

(2) 令和5年度統合準備委員会構成について

4 その他

5 閉 会

令和4年度山ノ内町立小学校統合準備委員会名簿

職名	所属等	氏名	区分
委員長	元小学校長	原 隆文	(5)学識経験者
副委員長	町子ども会育成会連絡協議会長	金井 哲也	(1)小学校保護者代表
委員	東小学校PTA会長	田中 浩幸	(1)小学校保護者代表
委員	南小学校PTA会長	宮崎 秋之	(1)小学校保護者代表
委員	西小学校PTA会長	畔上 元弘	(1)小学校保護者代表
委員	山ノ内中学校PTA会長	山本 佳史	(1)中学校保護者代表
委員	志賀高原保育園保護者会長	西沢 寛樹	(2)保育園保護者代表
委員	かえで保育園保護者会長	児玉 友香	(2)保育園保護者代表
委員	ほなみ保育園保護者会長	山本 典敬	(2)保育園保護者代表
委員	よませ保育園保護者会長	関 知里	(2)保育園保護者代表
委員	すがかわ保育園保護者会長	下田 愛実	(2)保育園保護者代表
委員	東小学校長	湯本 文洋	(3)小学校教職員
委員	南小学校長	原 幸子	(3)小学校教職員
委員	西小学校長	齋藤 義和	(3)小学校教職員
委員	山ノ内中学校長	山口 近	(3)中学校教職員
委員	区長会会長 (湯田中区長)	宮崎 幸雄	(4)地域住民代表
委員	区長会副会長 (戸狩区長)	北原 公治	(4)地域住民代表
委員	区長会副会長 (前坂区長)	湯本 憲市	(4)地域住民代表
委員	区長会副会長 (須賀川区長)	保坂 克芳	(4)地域住民代表
委員	コミュニティスクール コーディネーター	小河原 康貴	(4)地域住民代表
委員	主任児童委員	佐藤 重子	(5)学識経験者

○教育委員	○教育委員会事務局
教育長 柴草 隆	教育次長 小林 元広
職務代理 岩本 繁樹	学校教育係長 森川 昌俊
委員 堀米 ひろみ	教育指導主事 小林 妙子
委員 黒岩 博之	学校教育係 畔上 俊樹
委員 山本 均	学校教育係 田中 稜平

3/9 現在

山ノ内町立統合小学校整備計画 (案)

令和5年 月

山ノ内町

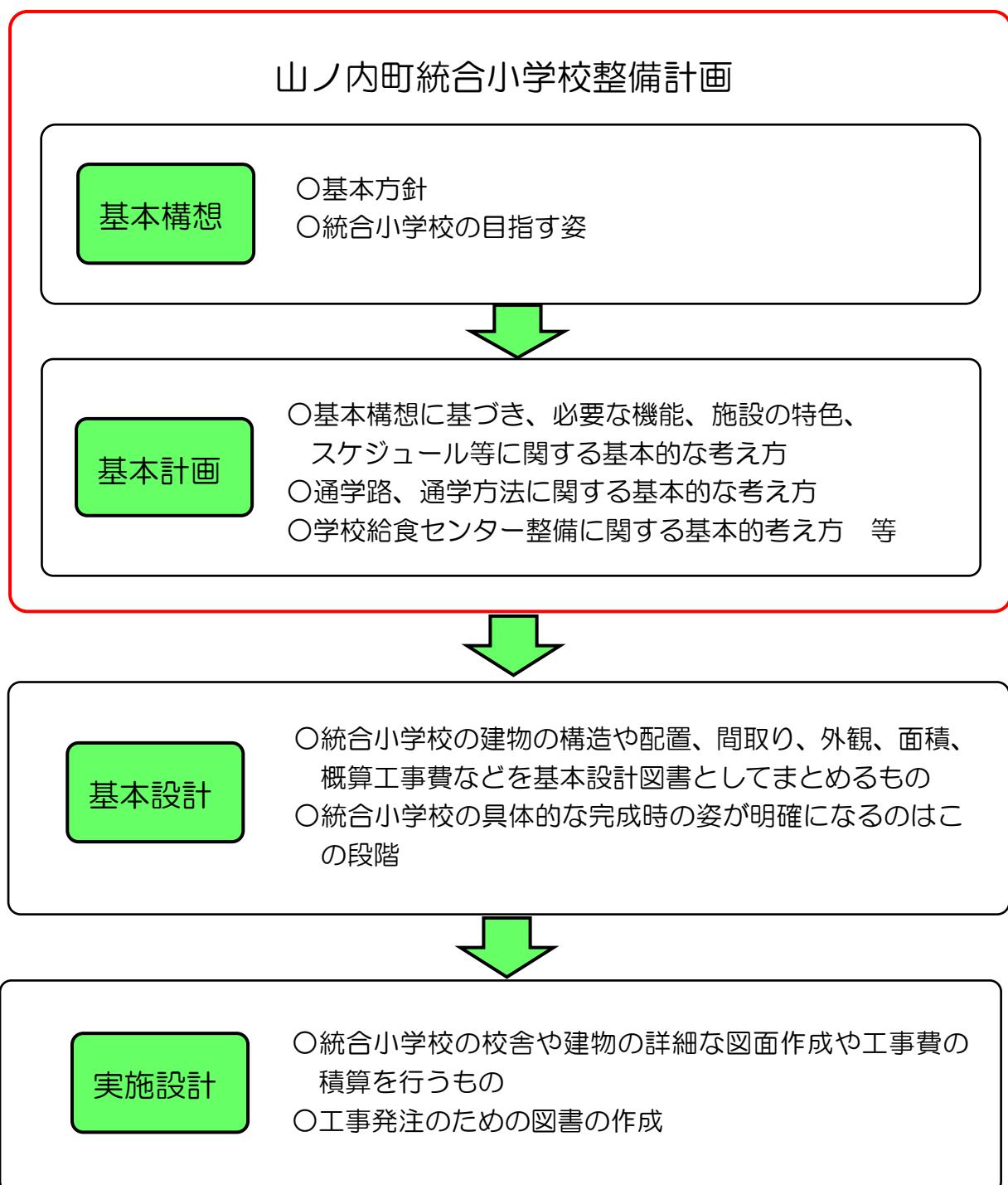
目 次

第1章 整備計画の位置付け	-----	1
第2章 基本構想		
1 基本方針	-----	2
2 統合小学校の目指す姿	-----	2
第3章 基本計画		
1 統合小学校づくりのコンセプト（考え方）	-----	4
2 開校に向けた取り組み	-----	5
3 スケジュール	-----	5
4 計画地の状況	-----	6
5 学校規模	-----	7
6 主な想定施設	-----	7
7 施設の特色	-----	8
8 通学路・通学方法	-----	9
9 学校給食センター	-----	10
10 その他の事項	-----	10

第1章 整備計画の位置付け

山ノ内町教育委員会では、小学校児童のよりよい教育環境の整備と教育の質の一層の充実を目的に、令和4年3月に「山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針」を策定しました。

本計画は、この基本方針に基づき、統合小学校整備事業に関する基本的な事項について定めるものです。



第2章 基本構想

1 基本方針

○ 四つの思いを一つにつなぎ 地域とともにある学校

山ノ内町の東西南北の地域と統合前の四小学校の歴史や特色を大切につないでいく。
地域の思いと歴史を受け継ぎつつ、故郷山ノ内町に誇りを持つ子どもたちが育つ学校。

○ 故郷から世界に羽ばたく 一人一人が未来の創り手

一人一人の個性を尊重し、地域に根差した体験活動やさまざまな人との交流を通して、世界に向かた広い視野を持ち、たくましく未来を拓き創造していく子どもたちが育つ学校

2 統合小学校の目指す姿

(1) 目指す学校像

- 一人一人に居場所がある 安心・安全な学校
- 豊かな学習・体験活動・交流が生まれる 楽しい学校
- 山ノ内町の特色を活かして学ぶ 地域とともにある学校

(2) 目指す子どもの姿

- 主題的に学び、学ぶ楽しさを実感できる子ども
 - ・自ら課題を見つけ、考え、判断し、行動できる力の育成
 - ・豊かな自然や人から学ぶ体験活動を重視
- 広い視野を持ち、行動する子ども
 - ・豊かな自然、歴史や文化、ユネスコエコパークなどを通して、山ノ内町への愛着を深める心の育成
 - ・ユネスコスクールの登録 E S Dを通して持続可能な社会の担い手に
 - ・世界を見つめる視野と考え方を学び、積極的に交流する力の育成

- かかわりを深め、豊かな心を持つ子ども
 - ・多様な人々と理解し合い、共に学ぶ楽しさを味わえる学習活動
 - ・自分を大切にし、他者を大切にできる心の育成
- たくましく、夢に向かって進んでいく子ども
 - ・自分の良さを知り、それを活かせる場で自律する力の育成
 - ・山ノ内町の特色を活かしたスポーツや体験活動の推進による心身の健やかな成長

(3) 重点となる教育

- ユネスコスクール ・・・・・・ ESD
 - 地域やユネスコスクール間での交流
 - 世界とつながる英語教育
- 豊かな心の教育 ・・・・・・ 人権教育、福祉教育 など
- 個別学習と協働学習 ・・・・・・ 特別支援教育、ICT教育
- コミュニティスクール ・・・ 学校運営委員会の設置、地域との協働

(4) 小中連携の考え方

- 交流学習と小中連携 ・・・・・・ 異年齢集団の交流と学び
 - ・小中学生の交流活動の推進
 - ・協働学習活動の推進
 - ・6年生の中学校体験
- 教職員の連携 ・・・・・・・・ 山ノ内町の教育における目標と重点の共有と協働
 - ・合同研修や研究、小学校における教科担任制、中学校教諭による小学校での出前授業の検討
 - ・「小中一貫教育」「義務教育学校」の検討
 - ・中学校入学時の円滑な引き継ぎ、個別の配慮や支援の継続

第3章 基本計画

1 統合小学校づくりのコンセプト（考え方）

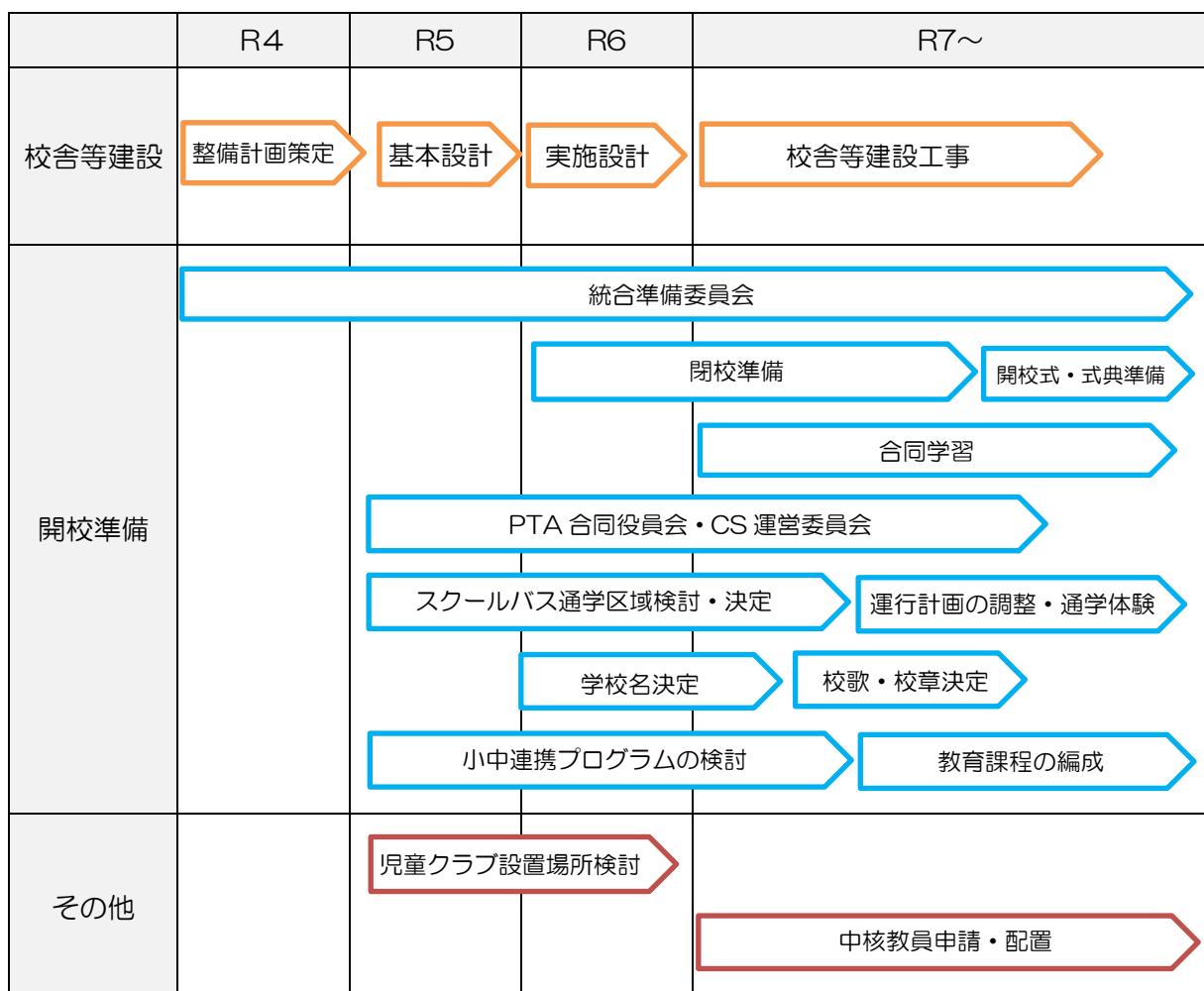
コンセプト		主な内容
1	「山ノ内町の自然・文化」を学ぶ学校	<ul style="list-style-type: none">・山ノ内町の特徴や魅力を学べる施設整備・ESDを積極的に推進できる施設整備・学校空間そのものが自然教材になる充実した施設及び環境整備・自然景観等に配慮した施設整備
2	多様な個性を尊重し、一人ひとりの居場所がある学校	<ul style="list-style-type: none">・プライバシーに配慮した相談室等の整備・バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入・年齢差、体格差に応じた遊びの空間整備・集まって学ぶ「交流空間」の整備・異年齢集団との交流が行える空間整備
3	みんなが意欲的に学べる学校	<ul style="list-style-type: none">・グループ学習や少人数学習に対応した施設整備・教室に加えて、オープンスペースなど多様な学びの空間整備・調べ学習を推進する図書館教育の充実化に配慮した施設整備・多様な学習活動に対応できる柔軟な施設整備
4	世の中の変化に柔軟に対応できる持続可能な学校	<ul style="list-style-type: none">・社会の変化に柔軟に対応できる施設整備・ICT教育環境を考慮した整備・グローバル社会に対応した学習活動ができる施設整備・省エネルギー化、再生可能エネルギーを活用した施設整備・ライフサイクルコストを考慮した維持管理しやすい施設整備・災害時でも使用できる学校設備・災害時の避難所として機能するための設備や施設配置
5	地域とともにある学校	<ul style="list-style-type: none">・地域とともに行える諸行事を想定した施設整備・コミュニティスクール推進のための施設整備・地域住民なども使え、交流の場となるオープンスペース
6	安心してのびのび過ごせる学校	<ul style="list-style-type: none">・わかりやすい避難経路、避難しやすい施設配置・感染症対策も考慮した空調や冷暖房設備の設置・不審者の侵入防止やセキュリティ管理に配慮した施設計画・児童と車両の動線を分離する施設配置・冬期間の降雪や積雪でも快適に過ごせる施設・健康教育が推進できる施設整備
7	小中連携を進める学校	<ul style="list-style-type: none">・小中学校で共有可能な施設・空間の整備・児童生徒や教職員が移動・交流しやすい動線の確保と施設配置・小中9年間を通して一貫的にESD学習が行える環境の整備

2 開校に向けた取り組み

開校に向け次の取り組みを行う。

- 地元説明会やパブリックコメント等、町民との合意形成を図りながら事業を推進する。
- 3小学校における児童の交流を図り、スムーズな開校を目指す。
- 3小学校における保護者や地域の交流及び連携を促進し、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指す。
- 通学については、通学路交通安全プログラムに基づく点検等による安全対策整備や、国が示す徒步通学距離基準を参考にスクールバス通学区域の選定を行う。
- 新小学校の校名・校章・校歌等については、選定方法を検討し決定を行う。
- 小中連携を踏まえた教育課程のほか、ICT教育・英語教育・ふるさと学習の各小中連携カリキュラム実施に向けた研究及び実施準備等を行う。

3 スケジュール



4 計画地の状況

所 在 地	山ノ内町大字平穏3397-1 他
面 積	約 9, 500m ² (給食センター敷地含む)
用 途 地 域	第1種中高層住居専用地域
防火・準防火地域	指定なし
建 ぺ い 率	60%
容 積 率	200%
周 辺 道 路 等	(東側) 町道統中線 幅員 2.9~3.2m (南側) 町道統中線 幅員 3.4~3.8m (西側) 町道湯田中夜間瀬線 幅員 6.4~6.9m

○ 統合小学校建設計画地の航空写真



5 学校規模

○ 年度別学年ごとの児童数

	令和8年度			令和9年度			令和10年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1学年	21	24	45	31	23	54	21	18	39
2学年	31	25	56	21	24	45	31	23	54
3学年	28	30	58	31	25	56	21	24	45
4学年	28	30	58	28	30	58	31	25	56
5学年	30	26	56	28	30	58	28	30	58
6学年	33	38	71	30	26	56	28	30	58
合 計	171	173	344	169	158	327	160	150	310

6 主な想定施設

教 室	普通教室、特別支援教室、多目的教室
特 別 教 室	図書室、理科室、図工室、音楽室、家庭科室
生活交流空間	玄関、昇降口、階段、エレベーター、廊下、児童用トイレ、多目的トイレ、手洗い所、多目的ホール
管 理 諸 室	校長室、職員室、事務室、保健室、印刷室、会議室、相談室、資料室、教材室、職員休憩室、職員更衣室、職員用トイレ、機械室、放送室、用務員室、給食受室
運動施設	体育館、更衣室、体育館用トイレ、グラウンド、スキー室
外 構 ほ か	駐車場、花壇、ビオトープ、植栽、屋外遊具、交流スペース、動植物育成施設、冬期耐雪スペース、その他付属建物地等

7 施設の特色

主な施設整備	山ノ内町立統合小学校の特色
外観	山ノ内町の自然・景観に調和した色・形状とする。
屋根	積雪対応の屋根構造として、落雪防止に配慮する。
内装	長野県産木材を活用し、木のぬくもりのある内装とする。
普通教室	1学年2学級の30人規模学級を基本に整備し、ICT教育に対応する広さを備えた教室とする。また、多様な学習や少人数学習にも対応できる工夫をする。
廊下	弾力的な学習が展開できるよう、ワークスペースを兼ねた廊下とする。
階段	ユニバーサルデザインとして、段差を低くすることや幅員を広げるなど、誰もが昇降しやすい階段とする。
図書室	主体的な調べ学習や、集中して読書ができる環境とする。
体育館	社会体育施設や、災害避難時の避難所としての機能を有した施設とする。
地域連携室	地域の講師を招いたESD学習や、学習の成果を地域の方に発信する場を整備する。

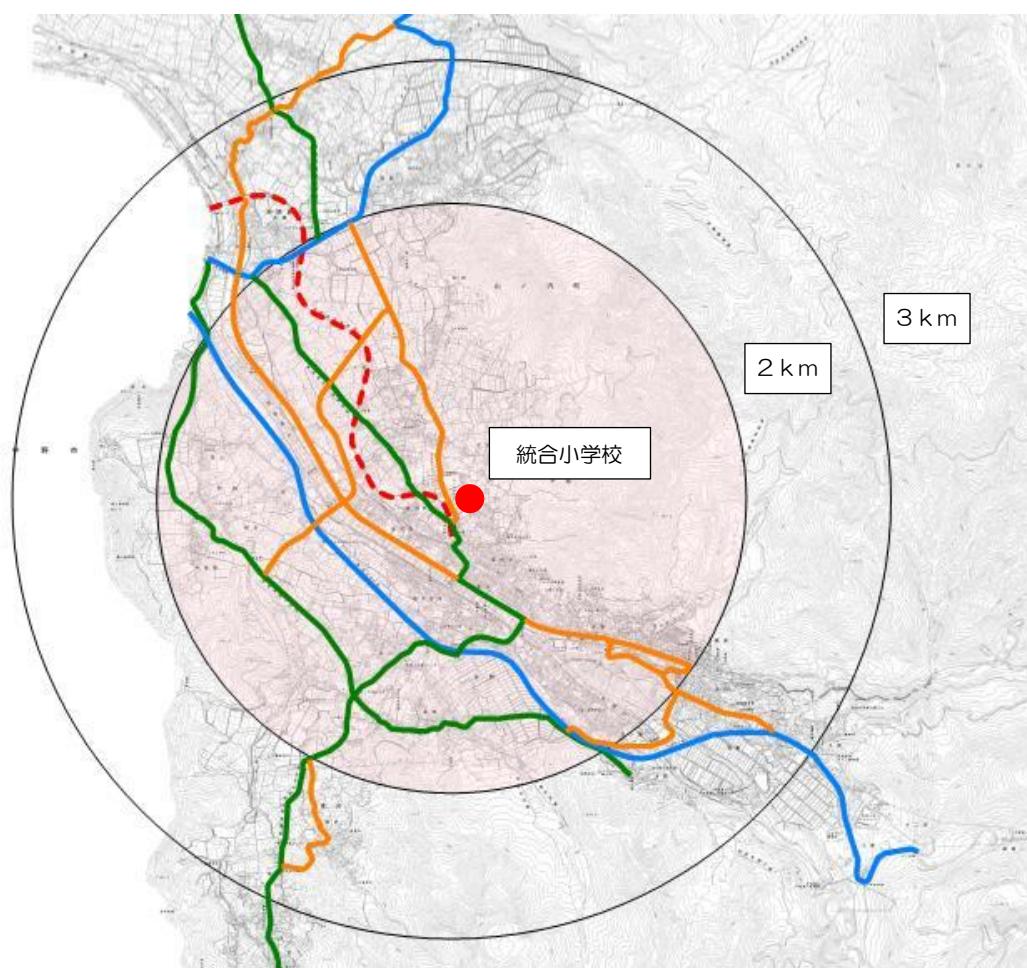
8 通学路・通学方法

(1) 通学路

- ・児童が安心安全に通学出来るように、どのような通学方法が良いか通学・安全部会で検討する。
- ・山ノ内町通学路交通安全プログラムによる合同点検の点検結果も踏まえ、通学路の安全を確保できるよう、必要に応じ、道路管理者等関係機関に安全対策の整備や対策を要請する。

(2) 通学方法

- ・徒歩、スクールバス、路線バスを基本とする。
- ・スクールバス通学区域やバス停の位置等については、通学・安全部会で検討する。
- ・児童の安全な通学のため、学年及び季節によってのスクールバス通学のあり方についても、通学・安全部会で検討する。



凡 例			
国 道	—	主 要 町 道	—
県 道	—	鉄 軌 道	- - -

9 学校給食センター

(1) 現況と課題

- ・給食提供可能数を1日あたり3,000食対応の施設として建設されたが、現在は約700食と4分の1程度の提供数まで減少しており、この事に伴う調理員の削減により清掃等のメンテナスが行きとどかないのが現状である。
- また、近年多額の費用をかけ調理室のドライ化や設備の更新を行っているが、建築後40年経過しており、現在の施設を活用する場合、大規模な長寿命化改修等の必要性がある。
- ・統合小学校建設にあたり、給食センターを除いた敷地だけでは、中学校正面玄関が接続する町道湯田中夜間瀬線との接続が不可能である。なお、予定敷地南側に接続する町道統中線は幅員が4.0m未満となっている。

(2) 山ノ内町学校給食センター規模

- ・建 築 年 昭和57年12月
- ・建 築 面 積 829m²
- ・提供可能給食数 3,000食

(3) 整備方針

- ・課題等を踏まえ、統合小学校建設と合わせ、給食センターの再整備を行う。

10 その他の事項

(1) 施設（運動施設・駐車場等）

- ・施設整備の詳細については、施設部会での協議、基本設計の中で検討していく。

(2) 児童クラブ

- ・保護者等の意向をふまえ、児童クラブのあり方について検討していく。